

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、範を示します。（時間・挨拶・掃除・言葉）
- 3 私たちは、力を合わせて問題にあたります。
- 4 私たちは、子どもや親の思いを大切にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和3年4月1日

呉市立川尻小学校
作成責任者 校長 山田 幸治

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○事例研修の時、児童・保護者等への影響理解、シェアリングが不十分になっている。（新聞記事等を活用したショート研修は朝会・暮会で適時行う。） ○児童への指導が徹底できない場合がある。 ○報告・連絡・相談・確認が不十分で、組織としての動きに課題がある。 ○整理整頓に波があり、多忙になると机上が乱れる時がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料「教職員による不祥事の根絶」を使い児童・保護者等への影響理解、シェアリングをし、より主体的に考える研修にする。 ○資料「保護者、地域と学校の協力のために」「生徒指導のてびき」「小・中学生指導規程」を活用して、児童・保護者の指導・理解のスキルを学び直す。 ○報連相確体制の徹底を図る。 ○机上整理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロング研修の時に体験的研修、児童・保護者等への影響理解ができる研修、シェアリングのある研修をする。 ○全教職員が研修を担当することで、当事者意識を高める。 ○必要な規程、心得、スキルを朝会・暮会で必要に応じて伝達する。 ○毎週月曜日及び意識の低下がみられる時、主任・管理職による啓発をする。 ○机上整理、業務の能率的な進め方に係る研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回服務研修前・後に実施者と管理職で協議し内容の充実を図る。 ○毎回、記録を生徒指導主事がとり、不祥事防止委員会で報告する。 ○毎月1回、不祥事防止委員会で状況把握と徹底方針を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員の力量に依存しがちである。 ○学校の一部の部屋等が雑然とすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○状況把握を推進委員会で行い、改善を図り、より組織として仕事を進めることができるようにする。 ○学校組織として、常に学習環境の整備に取り組み、徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画委員会、不祥事防止委員会で状況把握をし、生徒指導や学習上の問題の改善を大切に、組織として取り組む。 ○トイレのスリッパの整頓、下校する前の児童机の上の整頓等、全学級で取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の推進委員会、企画委員会・不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況把握をする。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者・教職員のセクハラ・パワハラを定期的に状況把握したが、活用が十分でないことがあった。 ○教職員間及び管理職への報連相に加え確認が十分でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者・教職員に対してセクハラ・パワハラを含めたアンケートを実施し、活用する。 ○報連相体制を継続するとともに確認を確実にを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○每学期定期的にアンケート（体罰、セクハラ、パワハラ）を実施する。 ○アンケート結果を分析し、研修等で活用する。 ○役員会・理事会で相談窓口、相談日の周知をする。 ○自己申告書の面談時に、不祥事の状況把握と指導事項の再周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○7・11・2月中旬に実施する児童、保護者及び本校教職員対象のアンケートを分析する。 ○PTA 会議の伝達事項に位置づける。 ○5・11・2月下旬に実施する本校教職員対象の面談を基に改善を図る。

